

補助金調書

補助金名	「西日本華道連盟福岡支部いけばな展」事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 733-5113)		
交付先	団体	西日本華道連盟福岡支部		区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業を行っている団体が限定されているため						
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	43	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	目的 「個性と創造性に富んだ多彩な人材が育つまち」の実現を図ること 対象事業 西日本華道連盟福岡支部が主催し、本市内で開催される華道の振興・普及・発展を 目的とし、本市の市民文化の振興に寄与すると認められる事業						
補助金の終期	平成28	年度	延長回数		回		
終期を延長する 理由							
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費の1割に相当する額を限度とし、予算の範囲内で交付					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1	件	1	件	1	件
	70 千円		70 千円		70 千円		70 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	「西日本華道連盟福岡支部いけばな展」は、平成27年度に第40回を迎えた。西日本地区に在流 のいけばな団体13流派が合同で開催する本展は、各流派と子どもの部計約210点の作品を無 料で鑑賞することができた。また、企画席として七夕をイメージした作品展示も行われた。						
補助金交付 による効果	「西日本華道連盟福岡支部いけばな展」は、13流派の作品を無料で鑑賞することができるこ や、企画席としてユニークな子どもの作品や、季節に応じた作品を展示するなど、工夫を凝らした 作品展示を行っていることから、華道を幅広い世代へ普及させるための一つの機会となってお り、文化芸術の振興に大きく寄与する効果があると認められる。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。